

4月1日から ごみの 出し方が 変わります

現在は「蛍光管・乾電池」の収集日に蛍光管・白熱電球・乾電池を収集しています。4月1日からは『有害物』の日と名称を変更し、蛍光管などに加え、「発火の危険性の高いもの(スプレー缶、カセットボンベ、加熱式たばこ、ライター類)」を含めて2か月に1回収集します。

これらは現在、燃えるごみや不燃物の日などに収集していますが、中身が入ったままのものや、加熱式たばこに使われているリチウムイオン電池がごみに混入していることにより、ごみ収集車やクリーンセンターでの火災事故が多発しています。施設および作業員の安全確保のため、分別の徹底をお願いします。

詳しくは、3月15日頃配布予定の「ごみ収集日程表」をご覧ください。

『有害物』の出し方 (4月1日～) ※①②③は同じ袋などには入れず別々の袋にまとめてください

①発火の危険性の高いもの
(スプレー缶、カセットボンベ、
加熱式たばこ、ライターなど)



中身を使い切り穴をあけずに、透明または半透明の袋に入れて出してください。

②蛍光管・白熱電球



購入時のケースや新聞紙などに包んでください。

③乾電池



透明または半透明の袋に入れてください。

問合せ▶環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881) 総務管理課管理係(☎内線2114)

最近、こんな経験ありませんか？

周りが
見えづら
くなった

身体
の動きが
鈍くなっ
た

物忘れが
多くなっ
た

高齢ドライバーの方、家族の方、運転に不安を感じたらお電話ください。

安全運転相談ダイヤル

8 0 8 0

シャープ ハ レ バ レ

群馬県警察
「交通安全動画」はこちら。

広 告

広 告

広 告

広 告

※広告内容については、広告主に直接お問い合わせください